

留学までの流れ

この度は徳之島町へのふるさと留学をご検討いただきまして、誠にありがとうございます。実際に留学するにあたり、必要になってくる諸手続きについてお知らせいたします。

① 問合せ

徳之島町教育委員会学校教育課まで、お電話でお問合せ下さい。(この度はお問合せをいただきまして誠にありがとうございます)

② 申請

パンフレット等をご覧になり、ご検討いただいた上で留学を希望される場合は、11月末までに申請書の提出をお願いいたします。(申請書は写真を添付し、郵送にて教育委員会へご提出ください)

また、体験入学も随時受け付けております。日程は各学校(手々小中学校・山小学校・山中学校)と調整しながら決めていきますが、新型コロナウイルスの感染状況等により日程が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

③ 選考

11月～12月中に各留学制度実施委員会にて、留学生の選考を行います。その後直ちに書面にて、留学の可否について結果を通知いたします。

④ 契約

郵送にて契約書を送付いたします。(詳細につきましては、留学決定後、書面にてお知らせいたします。)

⑤ 留学準備

住民票の異動や入学手続きなど、諸手続きや引越しを済ませ、徳之島町での新生活がスタートします。